

第19回菊川市民健康駅伝競走大会中止のお知らせ
 令和5年1月15日(日)に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

令和5年度の放課後児童クラブ入所者を募集します

市では、保護者が仕事などにより家庭にいない児童が放課後を安全に充実して過ごせるよう、放課後児童クラブを開所しています。

対象 家庭状況により、昼間に子どもの世話ができない家庭の児童(新1年生～6年生)※申し込み超過の場合は、選考により決定します。

申込期間 11月1日(火)～15日(火)※土日・祝日は除く

申込方法 申込書類一式を下記窓口へ直接、または各放課後児童クラブ(継続利用者のみ)へ提出してください。※郵送不可

※就労証明書等は、保護者、75歳未満の同居祖父母および同一自治会に居住する75歳未満の祖父母分が必要です。

申込書類 10月3日(月)から、子ども政策課と各放課後児童クラブで要項および申込書類を配布します。市ホームページ(右記)からの取得も可能です。

※詳細は、下記へ問い合わせください。



申・問 子ども政策課幼保こども園係(プラザけやき内☎37-1131)

第十一回特別弔慰金の請求期限のお知らせ

第十一回特別弔慰金の請求期限は、令和5年3月31日(金)です。請求期限を過ぎると、第十一回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、早めにご請求ください。

対象 戦没者などの死亡当時の遺族(令和2年4月1日時点で、恩給法に規定する遺族年金などを受ける人がいない場合は、先順位が最も高い遺族1人)

支給の順位

1. 令和2年4月1日までに、戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

2. 戦没者などの子

3. 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※①～④は、戦没者などの死亡当時、生計関係を有しているなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 前記1～3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係があった人

支給額 額面25万円(5年償還の記名国債)

請求窓口 福祉課社会福祉係※郵送による請求もできます。

注意事項 特別弔慰金は、遺族を代表する1人が受け取るものです。遺族間の調整は、記名国債を受け取った人が責任を持って行ってください。※詳しくは、下記へ問い合わせください。

申・問 福祉課社会福祉係(プラザけやき内☎37-1123)

青葉通り嶺田線の都市計画原案の閲覧および公聴会について

都市計画決定の変更に伴い、市民の皆さんの意見を反映するため、下記のとおり閲覧および公聴会を開催します。

<閲覧>

日時 9月28日(水)～10月12日(水) 午前8時15分～午後5時

※土日・祝日を除く ※申込不要

会場 市役所本庁3階 都市計画課

<公聴会>

日時 10月20日(木) 午前10時～

※公述の申し出がなかった場合、公聴会は中止となります。

会場 プラザきくる3階E303会議室

申込期限 10月12日(水)※午後5時必着

申込方法 公述申出書を市ホームページ(下記)からダウンロードし必要事項を記入の上、直接、または郵送で都市計画課へ提出

※傍聴は申込不要(人数制限あり)

※公聴会開催の有無は、10月13日(木)以降に市ホームページでお知らせします。

※傍聴などの詳細は、市ホームページ(右記)をご覧ください。

申・問 都市計画課都市計画係(☎35-0932)



その他

others information

OK!ワーク仲間を増やそう 会員拡大キャンペーン

(一財)小笠掛川勤労者福祉サービスセンター(愛称:OK!ワーク)では中小企業の福利厚生事業を行っています。会員拡大キャンペーン期間中は、入会金1,000円が無料となります。また、取引先やお知り合いの事業所などを紹介した人には、入会した人1人につき1,000円の報奨金などを差し上げます。この機会にぜひ加入ください。

キャンペーン期間 10月25日(火)

申・問 (一財)小笠掛川勤労者福祉サービスセンター(☎35-0298)

菊川橋補修工事による車両通行止にご協力をお願いします

規制期間 10月20日(木)～11月12日(土) 午前8時30分～午後5時

※日曜日は除く

規制箇所 菊川橋(本所地内)

規制内容 車両通行止め(歩行者は通行可)



問 建設課道路保全係(☎35-0946)

お得な国民年金保険料の前納制度を利用ください

国民年金制度には、保険料をまとめて前払いすると割引になる前納制度があります。10月から令和5年3月までの6カ月分を前納すると、810円の割引となります。

前納納付書の使用期限 10月31日(月)

※事前に郵送された納付書を使い上記期限までに納付をお願いします。納付書を紛失した場合や、手元に届いていない人で制度を利用したい人は、10月14日(金)までに下記へ連絡ください。

問 日本年金機構掛川年金事務所
国民年金課(☎21-5524)、
(音声案内2→2)